

平成 29 年 7 月 1 日

ご契約様各位

神奈川県横浜市中区羽衣町一丁目 1 番地 1
株式会社ビーコムインシュアランスサービス
代表取締役 栗田 伸行

綾瀬 B I S パーキング改定賃料について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は綾瀬 B I S パーキングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当該月極駐車場のご利用にあたり改定賃料及び敷金についてご案内いたします。平成 29 年 7 月 1 日から、当該月極駐車場使用契約（以下、「本契約」といいます。）の月額賃料及び敷金は、以下の通り改定いたしました。

ただし、平成 29 年 6 月末迄に本契約を締結されたご契約者様に限っては、契約締結台数に限り、本契約終期の平成 31 年 3 月 31 日迄は改定前の月額賃料でご利用いただけます。しかしながら、追加契約をされる場合は改定後賃料でのご案内となりますのでご注意ください。

なお、既存契約については、本契約期間終期後において再契約を希望される場合は改定後の賃料にて再契約することができます。また敷金については、改定後の金額に対する不足分（1 台につき 5,770 円）をお預かりすることになります。

既存契約の期間満了後において再契約を希望するか否かは、平成 31 年 1 月末までに当社から更新の意思確認書及び契約書（案）を送付いたしますので、ご検討ください。尚、敷金や事務手数料等の明細は、意思確認書に同封する予定です。

上記内容をご理解の上、駐車場の継続利用をご検討下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【改定内容】平成 29 年 7 月 1 日より

月額賃料：8,000 円（税別） / 1 区画 → 新月額賃料：8,500 円（税別） / 1 区画
敷金：8,000 円（非課税） / 1 区画 → 新敷金：13,770 円（非課税） / 1 区画

※不足分 5,770 円×ご契約台数分を次回再契約時にお預かりいたします

以上